



潮来市 子育てガイドブック

2023



妊娠・出産の困りごと
一体的サポート事業
市内医療機関



保育・認定こども園
ファミリーサポートセンター
児童手当・児童扶養手当



小学校・中学校
放課後学童クラブ
子育て応援制度

・いたこde子育てNEWS・



潮来市子育て応援 ウェブサイト&アプリ

潮来市の「妊娠・出産・子育て」の情報を
ウェブやアプリでチェックできます！



どんな機能があるの？

子育て支援情報

子育てカレンダー

子育てマップ

市からのお知らせ

緊急医療のご案内

こどもの成長記録

「いたここ」で検索して、
アプリをダウンロードしよう！

まずは！潮来市子育て応援サイト「いたここ」の
ウェブサイトへアクセス！



対応端末：iOS8.0以上搭載端末 / Android4.0以上搭載スマートフォン・タブ
レット

※一部非対応の機種があります。機種変更した場合、データは移行されません
が携帯電話等のバックアップ機能を使うことで可能となる場合があります。

潮来市出産子育て一体的応援事業（伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金事業）

[1] 伴走型相談支援

- ①妊娠届出時：
専門職がすべての妊婦の方と面接・相談
- ②妊娠8か月頃：
アンケートを実施、希望者は専門職と面接・相談
- ③出産後：
乳児全戸訪問時（生後2か月頃）に面接・相談

[2] 出産・子育て応援給付金

- ①出産応援給付金：
令和4年4月1日以降に妊娠届出をされた方へ
妊娠1回につき5万円支給
- ②子育て応援給付金：
令和4年4月1日以降に生まれたお子さんの養育
者へ子ども1人につき5万円支給



妊娠届出時



妊娠8か月頃



出産



生後2か月頃
(乳児全戸訪問)

- [1] 相談
[2] 出産応援給付金

アンケート
↓
[1] 相談

- [1] 相談
[2] 子育て応援給付金

【お問合せ】潮来市子育て世代包括支援センター（かすみ保健福祉センター内）

TEL：94-3031 メール：kenkou@city.itako.lg.jp

もくじ

★子育て情報ナビ	2
★子育て世代包括支援センター ・妊娠・出産・子育ての相談について	4
★妊娠から出産 ・妊娠の届出、産科・婦人科一覧、ウェルカムベビー教室、出生届について、 妊産婦マル福、いばらき身障者等用駐車場利用証制度、出生届、 小児マル福受給者証の発行、予防接種手帳、児童手当の受給手続き	5
★かすみ保健福祉センターで実施している健診、相談など	6
★予防接種の受け方	7
★潮来市および近隣の小児科診療が可能な医療機関	8
★子育て応援情報 ・いたこファミリーサポートセンター　・子育て広場（つどいの広場） ・児童手当　・いばらき子育て家庭優待制度	10
★認定こども園 ・認定区分について　・認定こども園での生活(参考イメージ) ・認定こども園等の入園手続きについて　・市外の保育所等へ入所を希望する場合 ・保育料（利用者負担）について　・多子世帯の利用者負担軽減事業（市単独分） ・市内認定こども園情報	12 14
★小・中学校 ・入学案内 ・放課後学童クラブ ・まなびルーム ・学校給食費無料化等の取り組みについて ・潮来市就学援助制度、奨学金等 ・教育相談	16 17 18
★医療費助成・出産育児一時金の制度について ・医療福祉（マル福）制度等 ・出産費について	19
★子育てに関する相談窓口 ・家庭児童相談 ・潮来市巡回専門支援員事業（移動発達相談、幼児教室、こども子育て相談） ・訪問型家庭教育支援事業 ・障害相談	20
★各種手当と支援制度 特別児童扶養手当・障害児福祉手当・在宅心身障害児福祉手当・難病患者見舞金・自立支援医療（育成医療） 障害者手帳と相談	21
★ひとり親家庭・寡婦 ・児童扶養手当　・手続きはお済みですか？　・住まいについて ・就職・転職について　・資格取得・キャリアアップについて ・お子さんの学費・貸付に関する相談 ・ひとり親家庭の仲間づくり	22 23
★若年世帯定住促進助成金制度	23
★マップ	24



子育て情報ナビ ~ 全年齢のお子さんをご家族のみなさんを、

妊娠・・・健康で、妊娠期を安心して過ごすために。



- ・母子健康手帳の交付（妊娠届）（5ページ）
- ・妊婦健診等の受診券の交付（5ページ）
- ・ウェルカムベビー教室（5ページ）



- ・出産費用について（19ページ）



- ・（妊娠7か月～産後6か月になったら）
- ・身障者等駐車場の利用者証の発行（5ページ）
- ・妊産婦マル福（医療費の一部助成）の手続き（19ページ）

赤ちゃんが生まれたら・・・

- ・出生届（5ページ）
- ・小児マル福（医療費の一部助成）受給者証の発行（19ページ）
- ・児童手当の受給手続き（11ページ）

0歳～6歳のお子さんがある世帯の方へ

- ・お子さんの健やかな成長のために
保健師による **赤ちゃん訪問** **育児相談**
予防接種の受け方について
小児科診療が可能な **医療機関**
- ・お子さんを遊ばせたり、いろいろな体験を
子育て広場（交流の場としても）
こども園の **園庭開放**（未就園のお子さん対
- ・一時預かり、送迎など、育児を手伝っても
いたごファミリーサポートセンター
（利用料の一部を助成）
- ・「いばらき Kids Club」カード

妊娠や子育てに関する相談は・・・

育児方法や、育児に関する悩み・不安などの相談、支援など
子育て世代包括支援センター（かすみ保健福祉センター）へ
（4ページ）



潮来市役所 子育て支援課

（様々な子育て支援事業で
みなさまを応援！！）



【潮来市独自】

授乳期も
赤ちゃんと一緒に
お出かけを楽しもう！
便利な **授乳服等** を
プレゼント
（11ページ）

【潮来市独自】

ブックスタート
（言葉を覚え始める
満1歳のお子さんに
適した、初めての
絵本を配布）
（11ページ）

お困りのときは・・・子育て支援課、保健福祉センターをはじめ、市民課、社会福祉課、学校教育課、都市建設課

お子さんの病気・けが

医療機関 を探したいとき
（8・9ページ）

夜間救急（裏表紙）

養育医療（4ページ）
（入院加療が必要な未熟児等）

重度心身障害者等マル福
（医療費の一部助成）（19ページ）

さまざまな悩み・・・ひとりで抱えず、相談してください
相談窓口

潮来市子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室）
子育てに関する事全般、その他子どもに関する心配事
（20ページ）

教育相談 不登校、いじめ、集団不適應など
（18ページ）

潮来市巡回支援専門員事業
お子さんの発達等に関する専門的な相談、助言
（20ページ）

- ◆ 小学校に入学する前のお子さん
・・・「幼児教室」「個別相談」「ことばの相談」
- ◆ 小学1年生～中学3年生・・・「こども子育て相談」



潮来市全体で支援していきます ～



幼児健診 (6ページ)
(7ページ)
(8・9ページ)

させたい
(10ページ)

象)
(14・15ページ)

りたい

(10ページ)

(11ページ)



・ **認定こども園**
申込み、費用など (12ページ)
市内の施設一覧 (14・15ページ)

・ 専門家による **移動発達相談**
(市内の認定こども園利用中の方) (20ページ)

・ **就学相談**
(小学校入学について相談したい方) (18ページ)

小学校・中学校について



・ 入学や転校の
手続き
(16ページ)

仕事等で昼間、保護者が家にいない
家庭のお子さんをお預かり

・ **放課後学童クラブ** (小学生)
(17ページ)

・ **まなびールーム**
小学4年生、中学1・2年生
(塾に通っていない方のみ)
勉強が一気に難しくなる、
上記の学年のお子さんの
無料の学習会 (17ページ)



・ 茨城県内の市で初の取り組み!!
給食費の無償化
令和4年4月～
(17ページ)



・ 就学、進学の実費の助成・貸付け
潮来市就学援助制度、**各種奨学金**
(18ページ)



【潮来市独自】
お子さんが
2人以上の世帯
(多子世帯)は
保育料を軽減

(13ページ)

【潮来市独自】
小学校へ入学する
お子さんへ、
入学式当日に
ランドセルを進呈

(11ページ)

課、生涯学習課など、それぞれ担当課にご相談ください。

各種サポート体制 (21ページ)

- ・ 児童発達支援
- ・ 放課後等デイサービス
- ・ 各種助成、手続き
(特別児童扶養手当／障害児福祉手当／
在宅心身障害児福祉手当／
難病患者見舞金／
自立支援医療(育成医療))

【県の事業】
補聴器購入費用の一部補助
小児慢性特定疾患日常生活用具

母子家庭・父子家庭等 ひとり親家庭等の方へ

(22・23ページ)

- ・ **児童扶養手当** について
- ・ 困ったときの相談
- ・ 就労、資金貸付など
- ・ ひとり親家庭 **マル福**
(医療費の一部助成)
(19ページ)

住まいについて

- ・ 潮来に住み続けたい
潮来市で家を持ちたい
若年世帯定住促進助成金制度
(23ページ)
- ・ 住宅の家賃を抑えたい
県営住宅 (22ページ)

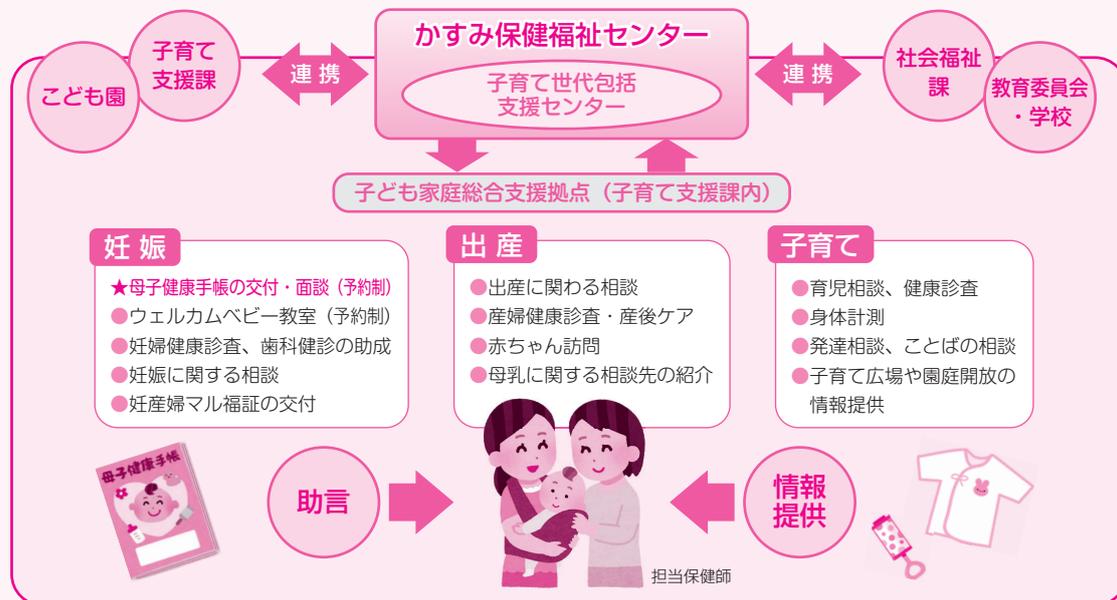


妊娠・出産・子育てのご相談は子育て世代包括支援センターへ！

◆子育て世代包括支援センターとは？

妊娠や子育てに関する不安や悩みに対し、保健師と一緒に寄り添いながら情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行う相談窓口です。

妊婦さん・お母さんをはじめ、子育てに関わるご家族からの相談も受け付け、妊娠・出産から子育てまで切れ目なく支援します。



★お気軽にご相談ください★

子育て世代包括支援センター（かすみ保健福祉センター《ひまわり》内）

〒311-2490 潮来市島須777 TEL：0299-94-3031

Mail：kenkou@city.itako.lg.jp（かすみ保健福祉センターアドレス）

かすみ保健福祉センターで実施している その他助成事業

●不妊症検査及び治療費助成事業

2回以上の流産等により、医師から不妊症と診断された方を対象に、不妊症検査及び不妊症治療に要した費用の一部を助成します。

<手続きの方法> かすみ保健福祉センターへ申請してください。詳しい内容はお問合せください。

●風しん予防接種助成事業

平成2年4月1日以前に生まれた次の方を対象に、予防接種費用の1/2の額（上限額5,000円）を1人につき1回助成します。

①妊娠している女性の配偶者（またはこれに準ずるもの）

②妊娠を予定又は希望する女性及びその配偶者

<手続きの方法> かすみ保健福祉センターへ申請してください。詳しい内容はお問合せください。

●養育医療

対象者：出生時の体重が2000g以下 又は入院養育が必要な乳児

内容：医師が入院養育が必要と認めた未熟児に医療費の助成（課税状況により自己負担有）

必要なもの：養育医療給付申請書、印鑑、養育医療意見書（指定医）、世帯調書、健康保険証

お問い合わせ：かすみ保健福祉センター

●妊婦のインフルエンザ予防接種助成

助成期間中に妊娠されている方へインフルエンザの一部助成を行います。＊出産(流産を含む)後は対象外

助成額：2,000円(年度1回まで)＊助成額を超えた金額は自己負担となります。

助成期間：10月1日～翌年1月31日

<手続き方法>対象者へ予診票を郵送します。助成期間中に妊娠届出をされた場合には、妊娠届出時に予診票をお渡しします。

【問合せ先】・かすみ保健福祉センター 潮来市島須777 (TEL. 64-5240)

妊娠から出産

◆妊娠の届出〈要予約〉

妊娠届 ⇒妊娠がわかたら母子健康手帳の交付申請（妊娠届出）が必要になります。

（8週頃までに）医療機関等へ受診の上、届出してください。

《受付場所》 子育て世代包括支援センター（かすみ保健福祉センター内） TEL. 94-3031

母子健康手帳の発行

<個別の面接>

妊娠届出時にお渡するもの

- 母子健康手帳
- 母子健康手帳別冊

- ・妊婦歯科健康診査受診券
- ・妊婦健康診査受診票
- ・産婦健康診査受診票
- ・乳児一般健康診査受診票
- ・新生児聴覚検査受診票

- 妊娠お祝品（授乳服・ブラセット等）請求用はがき

◆産科・婦人科一覧

葉山産婦人科	鹿嶋市宮中1995-25	0299-83-1515
小山記念病院	鹿嶋市厨5-1-2	0299-85-1111
白十字総合病院	神栖市賀2148	0299-92-3311

◆ウェルカムベビー教室〈要予約〉

かすみ保健福祉センターでは、妊娠中の方やご家族を対象にウェルカムベビー教室を開催しています。妊娠届を提出した際に詳しく説明します。予約制ですので、電話、メールでお申し込みください。

問合せ先

潮来市子育て世代包括支援センター（かすみ保健センター内）（潮来市島須777）
TEL. 94-3031 Mail: kenkou@city.itako.lg.jp

◆出産費について ⇒詳しくは19ページをご覧ください

◆妊産婦マル福（医療費の一部助成）受給者証の発行 ⇒詳しくは19ページをご覧ください

◆いばらき身障者等用駐車場利用証制度

ショッピングセンターや公共施設などにある身障者等用駐車場を本当に必要としている方が利用しやすい環境を整備するため申し出により利用証を発行する制度です。対象は、母子健康手帳を交付された方で妊娠7か月～産後6か月の方（有効期限あり）

問合せ先

潮来市役所 社会福祉課 TEL. 63-1111

赤ちゃんが生まれたら

◆出生届

届出時期 ⇒ 生まれた日から14日以内に届出してください。

届出義務者 ⇒ 原則として子の父または母

持ってくるもの ⇒ 出生届・母子健康手帳

名前は常用漢字・人名用漢字の範囲内でつけてください。使用できる文字には制限がありますので、ご注意ください。

◆小児マル福受給者証の発行 ⇒詳しくは19ページをご覧ください

◆予防接種手帳

出生届時に予防接種手帳を交付しています。接種方法等は赤ちゃん訪問にて説明します。

◆児童手当の受給手続き ⇒詳しくは11ページをご覧ください

問合せ先

潮来市役所 市民課 TEL. 63-1111



かすみ保健福祉センターで実施している健診、相談など

ウェルカムベビー教室

元気な赤ちゃんは
元気な母体から！
お友達づくりにも。



4か月児育児相談 (対象者に通知)

7か月児育児相談 (対象者に通知)

1歳児育児相談 (対象者に通知)

●ブックスタート読み聞かせ、絵本プレゼント

1歳6か月児健診 (対象者に通知)

- 内科・歯科健診
- 個別相談 (保健師・管理栄養士・臨床心理士)
- ブラッシング指導



2歳児歯科健診 (1回：無料)

- 2歳のお誕生月に歯科健診受診券を送付します
- 3歳のお誕生日前までに市内契約医療機関で受診してください。

3歳児健診 (対象者に通知)

- 内科・歯科健診 ●視覚検査
- 個別相談 (保健師・管理栄養士・臨床心理士)
- ブラッシング指導



かんたん離乳食教室

離乳食のはじめ方、作り方などを学べる教室です。
(4か月育児相談の際に出欠確認を行います)

新生児聴覚検査

生後おおむね3日頃
受診券を利用し、病院で聴覚検査を受けましょう。
(1回あたり2,000円～3,000円の助成)

産婦健診①、② 産後2週間、産後1か月

受診票を利用し、出産した病院で健診を受けましょう。
(1回あたり上限5,000円の助成)

助産師による電話相談

生後1か月半頃
助産師より電話でご連絡し、産後の母の身体やお子さんの
状況についてお伺いします。

赤ちゃん訪問

生後2か月頃までに保健師が全てのご家庭を訪問しま
す。育児について、何でもご相談ください。

乳児健診① 生後3～6か月

受診券を利用し、病院で健診を受けましょう。(無料)

乳児健診② 生後9～11か月

受診券を利用し、病院で健診を受けましょう。(無料)

保健センターでの相談・電話相談

お気軽に相談してください。
月～金8:30～17:15
(祝祭日・年末年始を除く)



訪問相談

月齢・年齢を問わず、
保健師、管理栄養士による相談を随時行っ
ています。

その他のサポート、相談先など

産後ケア事業

出産後、心身の不調や育児サポートを必要とする方へ、医療機関や助産院にて産後ケア事業を実施します。(生後1年未満のお子さん・お母さん対象) 詳しくは、子育て世代包括支援センター(かすみ保健福祉センター内)にお問い合わせください。

いばらき妊娠・子育てほっとライン

妊娠・出産のこと、育児のこと、母乳のこと・・・

思春期、不妊、更年期・・・その他、女性の健康について助産師が相談に応じます。

TEL 029-301-1124 月・火・水・金 10:00～17:00 祝祭日・お盆(8/13～8/15)・年末年始(12/29～1/3)を除く

一般社団法人茨城県助産師会

母乳育児相談・外来

母乳が足りない・出すぎ・赤ちゃんがうまく吸えないなどで悩むとき、ご利用ください。
詳細はお問合せください。

白十字総合病院 (母乳外来 0299-92-3311 (病院代表)) 月・木 14:00～16:00

ひかり助産院 (神栖市) 0479-48-6051 月～土 9:00～17:00

エステル母乳育児相談所 (鉦田市) 0291-33-3119 月～土 9:00～17:00

小山記念病院 0299-84-1103 (産婦人科直通) 月・水・金 9:00～16:30 ※完全予約制 電話受付時間9:00～17:00 (日祝除く)

茨城県助産師なんでも出張相談

出産医療機関を退院した産後4か月未満の産婦 (訪問先は県内のみ)

予約受付: 080-5962-1103 (平日9:00～17:00) ※土日祝・年末年始を除く

費用: 自己負担1,000円 (茨城県が7,000円を負担)

一般社団法人茨城県助産師会

問合せ先 潮来市かすみ保健福祉センター TEL. 64-5240



予防接種の受け方

予防接種手帳（予診票の綴り）は出生届の際に市役所にて交付します。

- ① 予防接種委託医療機関へ電話予約をします。
- ② 母子健康手帳、健康保険証、該当の予診票を持参して接種します。
（予診票をあらかじめ記入しておいてください）



◆ 予防接種の接種時期

	2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 〜 8 か 月	9 〜 11 か 月	12 か 月	15 か 月	18 か 月	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳
Hib	↓	↓	↓				↓													
小児肺炎球菌	↓	↓	↓				↓													
B型肝炎	↓	↓				↓														
□タウリス	□トリックス	↓	↓																	
	□タテック	↓	↓	↓	(32週まで)															
BCG					↓															
DPT-IPV (4種混合)	↓	↓	↓				↓			・令和5年4月1日～ 生後2か月から接種可能 (7才5ヶ月まで)										
DT (ジフテリア・破傷風)																				↓
MR (麻しん・風しん)								(I期) ↓					(II期) ↓※							
水痘							↓	↓												
日本脳炎										(I期) ↓↓↓								(II期) ↓		
★おたふくかぜ							↓													

小学校6年生時に
予診票を郵送

II期：
小学校4年生時に
予診票を郵送

★：任意予防接種 ↓：望ましい接種時期 ※：小学校入学前の1年間
：予防接種法で定められた予防接種の対象年齢 ：市で接種料金の一部助成ができる対象年齢

◆ 子宮頸がん予防ワクチン (HPV ワクチン)

定期接種対象者：小学6年生から高校1年生相当年齢の女子（中学1年生時に予診票郵送）
 キャッチアップ接種対象者：平成9年4月2日から平成19年4月1日生の女性

◆ 任意接種（希望者のみ接種します）

ワクチン名	対象となる時期	助成回数	助成金額
おたふくかぜ	1歳～4歳まで	1回	1回あたり3,000円
小児インフルエンザ (10月1日～翌年1月31日)	1歳～小学6年生まで 中学1～3年生まで	2回 1回	1回あたり1,000円 1回あたり1,000円

※おたふくかぜの接種費用助成を受けるには、専用の予診票が必要です。
 (予防接種手帳綴じ込み)
 お持ちでない方はかすみ保健福祉センターへご連絡ください。
 ※小児インフルエンザの予診票は、10月に対象年齢のお子さんに郵送します。
 (接種期間中に1歳になるお子さんには誕生日の前月末に郵送)

◆ 予防接種を受ける医療機関 ※医療機関によっては、予防接種の曜日や時間が指定されています。

● 潮来市内

飯島内科	66-0280	潮来市日の出 8-13-2
大久保診療所	62-2506	潮来市潮来 143-2
仲沢医院	63-2003	潮来市あやめ 2-27-11

● 潮来市外

※右記以外にもあります。
 事前にかすみ保健福祉センターにお問合せください。(64-5240)
 また、茨城県医師会のHPもご覧いただけます。
 茨城県内定期予防接種広域事業協力機関と検索してください。

鹿浦小児科医院	0299-83-0290	鹿嶋市大船津 3163
かとう小児科クリニック	0299-77-9911	鹿嶋市厨 4-2-5
葉山産婦人科	0299-83-1515	鹿嶋市宮中 1995-25
三笠小児クリニック	0299-83-3555	鹿嶋市宮中 2062-10
神栖済生会病院	0299-97-2111	神栖市知手中央 7-2-45
しょうのこどもクリニック	0479-21-5377	神栖市須田2340-186
白十字総合病院	0299-92-3311	神栖市賀 2148
ふかしばこどもクリニック	0299-95-7300	神栖市深芝南2-11-3
武藤小児科医院	0299-96-0611	神栖市知手中央 1-15-40
朝倉診療所	0299-72-0036	行方市麻生 1110-1
つばさクリニック	0299-72-2830	行方市島並 1511
なめがた地域医療センター	0299-56-0600	行方市井上藤井 98-8
越川クリニック	0478-55-8030	香取市北1-10-3
島崎医院	0478-55-1221	香取市北 3-4-8

<転入された方へ> 転入届出後、かすみ保健福祉センター窓口においてください。潮来市の予防接種予診票及び乳児健診受診券を発行します。



潮来市および近隣の小児科診療が可能な医療機関

(○：診療)

医療機関名	TEL	住所	受付時間	診療時間	月	火
 飯島内科	0299-66-0280	潮来市日の出 8-13-2		9:00～12:00	○	○
				15:00～18:30	○	○
 大久保診療所	0299-62-2506	潮来市潮来 143-2	オンライン診察のみ	9:00～13:00	○	○
				15:00～18:00	○	○
 仲沢医院	0299-63-2003	潮来市あやめ 2-27-11		9:00～12:00	○	○
				15:00～17:30	○	○
 しょうのこども クリニック	0479-21-5377	神栖市須田 2340-186	WEB 予約システム	9:00～12:00	○	○
				14:00～17:30	○	○
 鹿浦小児科 医院	0299-83-0290	鹿嶋市大船津 3163	診察は予約制で実施 (インターネット予約可能)	9:00～12:00	○	○
				14:00～17:30	○	○
 かとう小児科 クリニック	0299-77-9911	鹿嶋市厨 4-2-5 (小山記念病院の正面)	インターネット 予約可能	9:00～12:00	○	○
				13:30～15:30	◎	◎
				16:00～17:30	○	○
 つばさ クリニック	0299-72-2830	行方市島並 1511	9:00～11:30 14:30～17:30	9:00～12:00	○	○
				14:30～18:00	○	○
 ふかしばこども クリニック	0299-95-7300	神栖市深芝南 2-11-3		9:00～12:00	○	○
				13:30～15:00	●	●
				15:30～17:30	○	○
 三笠小児 クリニック	0299-83-3555	鹿嶋市大字宮中 2062-10	診察は予約制で実施	9:00～11:30	○	○
				15:00～17:30	○	○
 武藤小児科 医院	0299-96-0611	神栖市知手中央 1-15-40	8:00～11:45 14:00～17:30	9:00～12:00	○	○
				15:00～18:00	○	○
茨城子ども救急 電話相談	#8000 または 050-5545-2856			24時間 365日受付		
潮来市 休日当番医	広報、潮来市ホームページ、携帯サイトで確認ください。 (小児科とは限りません)			9:00～16:00		
夜間小児救急 診療所	0299-82-3817	鹿嶋市宮中 1998-2	夜間救急	20:00～23:00	○	○
 土浦協同病院 なめがた 地域医療センター	0299-56-0600	行方市井上 藤井 98-8	平日 8:30～11:30, 13:00～15:00 土曜 (第1-3) 8:30～11:00	9:00～	○	○
				8:00～11:30	9:00～	○
 白十字 総合病院	0299-92-3311	神栖市賀 2148	備考参照	9:00～	○	○
					○	○
 神栖済生会 病院	0299-97-2111	神栖市知手中央 7-2-45	8:00～11:00	9:00～	○	○
					○	○
 総合病院 土浦協同病院	029-830-3711	土浦市おおつ野 4-1-1	平日の外来受診は予約制 (希望日の2日前までに連絡)	8:30～11:30	○	○
				(専門外来)	○	○
東京医科大学 茨城医療センター (旧東京医科大学霞ヶ浦病院)	029-887-1161	稲敷郡阿見町 中央 3-20-1	平日 8:30～11:30 土曜 8:30～11:00	8:30～11:30	◎	◎
千葉県立 佐原病院	0478-54-1231	千葉県香取市 佐原イ 2285		8:30～11:00	○	

★ 救急&予防サイト「こどもの救急」 <http://kodomo-qq.jp/>

★ 茨城県救急医療情報システム





空欄：休診)

水	木	金	土	日	祝	備考
○	○	○	○			
○	○	○	○			
○		○	○			詳細は HP をご確認ください。
○		○				●土曜日は 9:00 ~ 12:30
	○	○	●			
	○	○				
○	○	○	○			祝日は 2023.1 ~ 休診 HP より
○	○	○	○			
○	○	○	○			◎ 13:30 ~ 15:30 は 乳児健診・予防接種 (予約制)
◎	◎	◎				
○		○				
○	○	○	○			△ 13:30 ~ 17:00 で診療 (受付は 16:30 まで) R5.11.30 予定日の方までで産科診療終了。 HP より
○		○	△			
○	○	○	○			
	●	●				●健診・予防接種
	○	○				
	○	○	○	●		●第 2 日曜日は休診
	○	○	○			
○		○	○			web 受付可 (24 時間) ※発熱がある方は、電話予約
○		○	○			
						※お子さんが急な病気ですぐに受診させたほうがよいのか、様子を見ても大丈夫なのか不安なとき、 ご相談ください。受診可能な医療機関の案内も実施しています。
				○	○	消防署で聞くこともできます。 0299-63-0119 (潮来消防署)
○	○	○	○	○	○	場所は鹿嶋市教育センター内です。(裏表紙に地図あり) 処方箋は 1 日分のみ。中学生まで診察可。
○	○	○	○			※第 2.4.5 土曜日は休診となります。 ◎乳児健診・予防接種は曜日・時間が決まっています。 電話で予約をしてください。
○	○	○	○			午後の受付・診療時間は曜日により異なるので、お問合せください。 乳児健診・予防接種は木曜日の午後に予約制で行います。
○	○	○	○			※夜間救急受診の場合は電話してください。 乳児健診・予防接種は予約制で行っています。(予約専用ダイヤル:0299-97-2103 月~金 15:00 ~ 16:30)
○	○	○				◎予約センター 029-846-3680 (月~金 8:30 ~ 17:00) 紹介状なしの初診の方は別に 11,000 円が必要です。 ※救急の際は夜間・休日 24 時間受付 (あらかじめ電話 029-830-3711 月~金 15:00 ~ 16:30)
○	○	○				
◎	◎	◎	●			●第 2・第 4 土曜日は休診 ◎午前・午後の診療は急患対応となります。 小児科時間外診療 月・火・金 (祝日を除く) 18:00 ~ 21:00 日曜 9:00 ~ 12:00 電話で受診可能かご確認ください。
	○					診療日程については、急きょ変更することがあります。あらかじめお問合せの上、受診してください。

年末年始やゴールデンウィーク・お盆などの診療は、各病院へお問合せ願います。

ご注意ください！
曜日や時間に変更になる場合もありますので、医療機関に確認の上受診してください。



#8000
子ども救急電話相談
休日・夜間の
こどもの症状に困ったら

※神栖済生会病院では、基本的に鹿嶋市夜間小児救急診療所の開いている時間帯 (夜間 20 時 ~ 23 時) は、そちらの受診をご案内しております。

<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/> (インターネットで「救急医療機関」を探す場合)



子育て応援情報

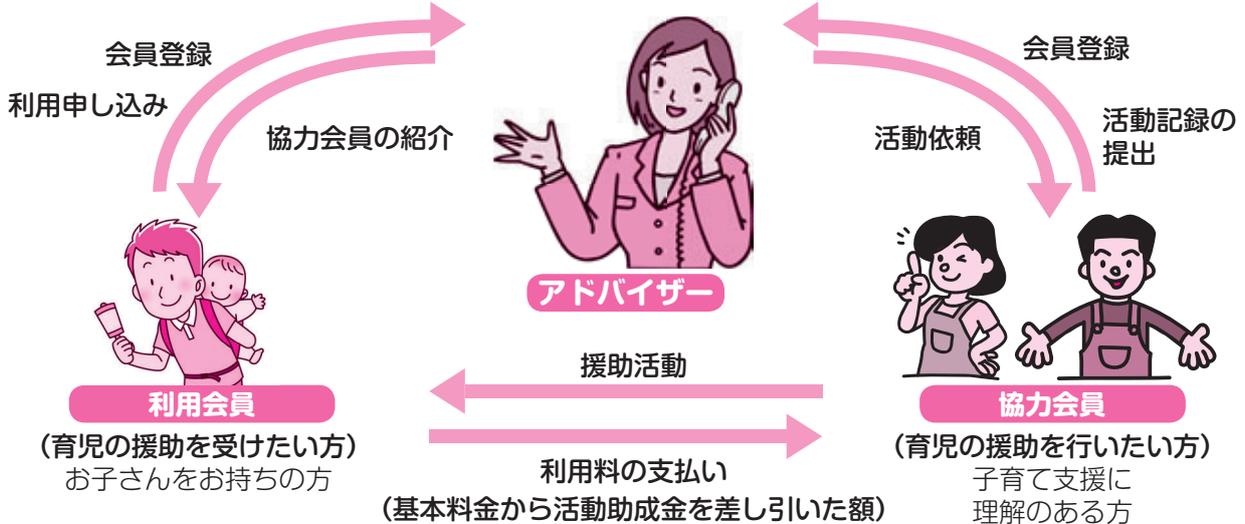
◆いたごファミリーサポートセンター

■ファミリーサポートセンターとは

子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人が会員となり、子育てを地域で支え合う組織です。会員同士でお子さんの一時預かりや送迎活動などを行います。ファミリーサポートセンター事務局が、その橋渡しをいたします。ファミサポ活動料1時間あたり700円（800円）のうち市から400円の助成があります。

利用料金	時間帯	基本料金	活動助成金
	7:00～19:00（月～金） 上記以外	1時間あたり 700円 1時間あたり 800円	1時間あたり 400円 1時間あたり 400円

あなたの子育てを応援します！ **まずはお電話を！** TEL 63-1779（子育て支援課内）



◎潮来市子育て支援事業

◆子育て広場（つどいの広場） **地域子育て支援拠点**

■子育て広場とは

乳幼児と保護者等が自由に参加できる安心・安全な「ふれあいの場」です。

子育てで悩みを持つお父さんやお母さん、同年齢のお子さんを持つ仲間同士でお話をしたり、情報交換の場としても、お気軽にご利用ください。

また、保育士が常駐していますので、お子さんとの楽しい遊び方を教わったり、子育て等に関する相談もできます。

予約不要

参加無料

出入自由

■内容

- ・自由遊び
- ・図書館職員が厳選した人気絵本の読み聞かせ会（第1木曜、第2金曜）
- ・身長・体重計測会（月1回）
- ・その他、季節ごとのお楽しみイベント、外部講師による講座等を実施。

■会場等

- 毎週 月・火・木曜日 旧うしぼり幼稚園（堀之内 984-1）牛堀中学校正門前
- 毎週 金曜日 中央公民館（日の出 3-11）
- ☆ 時間はどちらも 10:00～12:00、13:00～16:00
- ☆ お盆、年末年始は休み（詳しい日程は広報または市ホームページでご確認ください）

◆児童手当

■対象者

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

■内容

年3回支給（6・10・2月）

3歳未満 月額 15,000円
3歳以上小学校修了前 月額 10,000円 第3子以降は月額 15,000円
中学生 月額 10,000円

（※児童を養育している方の所得が、所得制限額以上になる場合は、児童1人当たり月額一律5,000円の支給になります。所得上限額以上になる場合は、児童手当等は支給されません。）

■手続きに必要なもの

請求者の健康保険被保険者証の写し

請求者名義の通帳の写し、請求者と配偶者の個人番号（マイナンバー）のわかる書類

お問合せ、申請先 市役所 子育て支援課 ※公務員の方は、勤務先にお問合せください。

赤ちゃんの「はじめての絵本」をおうえん！

ブックスタート

親子のコミュニケーションに役立つ、絵本の読み聞かせ。「はじめての絵本」にもぴったりな、2冊の絵本を1歳児育児相談にてプレゼントします。



ママと赤ちゃんのお出かけをおうえん！

授乳服等のプレゼント

赤ちゃん連れでの外出に役立つ授乳服やマザーズバッグ等、選べるギフトカタログをプレゼントします。子育て中でもママ自身が見たいこと、行きたい所を我慢しないで！自分へのごほうびとして活用してください。

「新入学児童記念品プレゼント」

市内小学校に入学する新1年生全員にランドセルをプレゼント。ランドセルは、小学校の入学式の日配布します。



◆いばらき子育て家庭優待制度

県内にお住まいの子育て家庭を対象に「いばらき Kids Club」カードを配布します。制度に協賛している店舗や施設でお買い物などの際にカードを提示すると、料金割引やスタンプサービスなどの優待サービスが受けられる制度です。

■カード交付対象

潮来市内に在住する①18歳以下の子どもの保護者および②妊娠中の者およびその配偶者

※これまで1世帯につき1枚の交付でしたが交付対象者1人につき1枚の交付が可能になりました。

■配布場所 潮来市役所子育て支援課

■有効期限等 一番下のお子さんが18歳になった年度の3月31日まで。

★カード配布窓口や協賛店舗の情報については、

こちらのホームページをご覧ください。

<http://www.kids.pref.ibaraki.jp>

▼QRコード



いばらき子育て家庭優待制度

認定こども園 (区分・申込み方法・費用について)

認定こども園は、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さをあわせ持つところです。利用を希望する場合は、市から認定を受けます。認定には、1号認定から3号認定まで3つの区分があります。

◆ 認定区分について

年齢	保育の必要性	区分	利用できる施設・利用時間
0歳～2歳	保育の必要あり ※	3号認定	保育所 認定こども園 小規模保育等 保育短時間 [最長8時間] (パートタイム就労を想定) 保育標準時間 [最長11時間] (フルタイム就労を想定)
満3歳以上	保育の必要あり ※	2号認定	保育所 認定こども園
	保育の必要なし 教育のみを希望	1号認定	幼稚園 認定こども園 教育標準時間 [4時間] (時間外の利用は、預かり保育)

※「保育の必要あり」とは、保護者が次のいずれかに該当し、保育を必要とする事由がある場合です。

- ◆1か月当たり48時間以上就労している(フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働も含む)
- ◆妊娠、出産 ◆育児休業取得中にすでに保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要である
- ◆保護者の疾病・障がい ◆同居又は長期入院等している親族の介護・看護 ◆災害復旧
- ◆求職活動・就学(職業訓練校等における職業訓練を含む) ◆虐待やDVのおそれがあること
- ◆その他、上記に類する状態として市町村が認める場合



◆ 認定こども園での生活 (参考イメージ)

【1号認定 3～5歳児】

	教育標準時間認定の方			
	9:00	14:00	16:00	
教育		教育時間 (4H)	預かり保育事業	園によって預かり保育事業

【2・3号認定 0～5歳児】

	保育標準時間認定の方			
	7:30	8:30	16:30	18:30 19:00
標準	延長保育	通常保育 (11H) (就労等の実態にあわせて必要な利用を行う)		延長保育



	保育短時間認定の方			
	7:30	8:30	16:30	18:30 19:00
短時間	延長保育	通常保育 (8H)		延長保育

※時間の設定は施設によって異なります

◆ 認定こども園等の入園手続きについて

- ・年度の途中から就園する場合 → 前月の15日までに申込み
- ・来年度の4月から就園する場合 → 毎年11月 一斉申込み受付 3月中に通知、面接

	〔保育認定〕(2・3号認定)	〔教育認定〕(1号認定)
申し込み先	①各認定こども園等 ②潮来市子育て支援課 どちらか	各認定こども園等
必要な書類	(1)支給認定申請書 (2)保育所等入所申込書 (3)家庭状況調査表 (4)保育を必要とする理由の証明書	(1)支給認定申請書 (2)入園願書(各園で指定の書類)
入所の決定 (定員超過の場合)	家庭の状況や就労状況などを指数化し、原則として保育の必要性の高い児童から決定(先着順ではありません)	各認定こども園で定めた選考方法

※ 募集人数や申請方法の詳細は、潮来市のホームページや10月の広報誌をご覧ください。

◆ 市外の保育所等へ入所を希望する場合

- ・市内の認定こども園への入園手続に必要な書類に加え、「管外保育許可願い」の提出が必要になります。
- ・入所期間は、当該年度の4月～3月の間の1年間です。
次年度も継続して入所を希望する場合は、あらかじめ潮来市役所に申込みが必要になります。

◆ 保育料（利用者負担）について

お子さんの年齢	幼稚園、保育所、認定こども園の保育料	認可外保育施設	その他
0歳から 2歳まで	世帯の所得によって異なる【下表】	住民税非課税世帯のみ 月額 42,000円まで無償 ※2	行事参加費、通園送迎費などは、保護者負担 (金額は園によって異なる)
3歳から 5歳まで	無償※1	月額 3万7,000円まで無償	預かり保育(1号認定)は、1日450円(最大月額11,300円)まで無償※3 給食費、行事参加費、通園送迎費などは、保護者負担(金額は園によって異なる)

【無償化の対象となる施設・事業】

- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園
- ・ 1号認定者の預かり保育
- ・ 認可外保育施設（ベビーシッター、認可外の事業所内保育を含む）
- ・ 未就園児の一時預かり事業、病児保育事業（実施している施設のみ）

※1 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。
(幼稚園と認定こども園の教育部分については、入園できる時期に合わせて満3歳から無償化の対象となります。)

※2 認可外保育施設などを利用する方
無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。
保育所、認定こども園等を利用できていない方が対象となります。就労等の要件があります。

※3 預かり保育を利用する方
無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。就労等の要件があります。

利用者負担一覧表

階層	階層要件	保育標準時間	保育短時間
①	生活保護世帯	0円	0円
②	市町村民税非課税世帯	0円	0円
③	市町村民税所得割課税額 48,600円未満	12,000円	11,800円
④	市町村民税所得割課税額 97,000円未満	23,000円	22,600円
⑤	市町村民税所得割課税額 169,000円未満	32,000円	31,400円
⑥	市町村民税所得割課税額 301,000円未満	41,000円	40,100円
⑦	市町村民税所得割課税額 397,000円未満	50,000円	48,800円
⑧	市町村民税所得割課税額 397,000円以上	50,000円	48,800円



！ 毎年9月が利用者負担の切り替え時期となります。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前年度の市町村民税額に基づく保育料						当年度の市町村民税額に基づく保育料					

※利用者負担は、4月1日時点の年齢で決まるため、年度途中で3歳の誕生日を迎え、2号に認定されても3号の金額になります。

◆ 多子世帯の利用者負担軽減事業（市単独分）

園、県の多子世帯保育料軽減施策の対象外となる場合、潮来市独自の負担軽減が利用できます。

[対象]

- ① 階層が6階層以上である。
- ② 0歳～小学3年生までに2人以上の子がいる。

[内容]

⇒ 範囲内の最年長者を第1子目とカウントし、
第2子目半額。※3子目以降は国・県制度により無料

☆但し、第1子目が小学4年生以上になった場合は、それまで第2子目だったお子さんを第1子目とカウントします。

☆過年度の保育料及び市税に滞納がある場合、軽減対象にはなりません。

◆ 潮来市内の認定こども園

保育料（利用者負担）について、および区分（1号・2号・3号）についての説明は、12ページをご覧ください

公立		潮来市立あやめこども園		[受入年齢] 満1歳～		潮来市潮来 471	
				[定員]	90名	☎ 0299-62-3438 FAX 0299-77-5379	
開設時間	[1号]	9:00～14:00		給食費	[1号]	4,110円/月	
	[2・3号]	7:30～18:30			[2号]	5,500円/月(おやつ代含む)	
	[保育標準時間]	7:30～18:30		その他経費	[毎月] 絵本代 400円前後、保育活動費 300円		
	[保育短時間]	8:30～16:30			[他] 通園リュック、カラ帽子、新入園児教材費、運動着上下(4・5歳児)		
休日	日曜・祝日・年末年始 有 1号は夏・冬・春休みあり(預かり保育有)			[保護者会]	無		
延長保育	[1号]	有り(預かり保育)14:00～17:00(270円/日)		[通園バス]	無		
	[2・3号]	(短)16:30～18:30(100円/時間)		[園庭開放]	9:00～11:00(未就園児対象)		

私立		スサキ認定こども園		[受入年齢] 0歳5ヶ月～		潮来市洲崎 3861-3	
				[定員]	115名	☎ 0299-66-3584 FAX 0299-66-3579	
開設時間	[1号]	9:00～14:00		給食費	6,300円/月(おやつ代含む)		
	[2・3号]	7:00～19:00			その他経費	[毎月] 3歳以上(算数・体育指導料)	
	[保育標準時間]	7:00～18:00		[他] 新入園児教材費・ジャージ代・体操服代			
	[保育短時間]	8:00～16:00					
休日	日曜・祝日・年末年始			[保護者会]	会費 500円/月		
延長保育	[1号]			[通園バス]	無		
	[2・3号]	(短)17:00～19:00 (標準)18:00～19:00 (50円/30分)		[園庭開放]	10:30～11:30 入園時クオカード3,000円配布 入園児延長料今年度入園後5回分無料		

私立		認定こども園しらほ園		[受入年齢] 産休明け～		潮来市大生 1106-4	
				[定員]	100名	☎ 0299-67-5620 FAX 0299-66-3975	
開設時間	[1号]	9:00～14:00 預かり保育有		給食費	[1号]	5,000円/月	
	[2・3号]	7:00～19:00			[2号]	6,000円/月(おやつ代含む)	
	[保育標準時間]	7:00～18:00		その他経費	[毎月] 絵本代 400円前後、特別教育経費 500円(英会話学習・リトミック教室 3歳以上)		
	[保育短時間]	8:30～16:30			[他] 園服、園帽(3歳児以上)、カラー帽子、遊び着、体操服(上下)		
休日	日曜・祝日・年末年始 1号は夏・冬・春休みあり(預かり保育有)			[保護者会]	会費 400円/月		
延長保育	[1号]	7:00～8:30、14:00以降 (50円/30分)		[通園バス]	1回 100円 上限3, 500円/月 兄弟利用1人分		
	[2・3号]	(短)17:00以降 (標準)18:00～19:00 (50円/30分)		[園庭開放]	10:00～11:30 子育て支援「のびのび」毎週水曜(未就園児)HPで案内		

私立		認定こども園こひつじ園		[受入年齢] 産休明け～		潮来市須賀南 135	
				[定員]	115名	☎ 0299-80-1333 FAX 0299-80-1332	
開設時間	[1号]	9:00～14:00 預かり保育有		給食費	[1号]	5,000円/月	
	[2・3号]	7:00～19:00			[2号]	6,000円/月(おやつ代含む)	
	[保育標準時間]	7:00～18:00		その他経費	[毎月] 絵本代(年齢別)、文集・写真代、卒園記念品代、特別教育経費(1・2号のみ)		
	[保育短時間]	8:00～16:00			[他] 制服・制帽(3歳児以上)、かばん、スポーツウエア上下、カラー帽子、遊び着		
休日	日曜・祝日・年末年始 1号は夏・冬・春休みあり(預かり保育有)			[保護者会]	会費 600円/月		
延長保育	[1号]	4,000円～/月 50円(30分)/日		[通園バス]	3,000円/月(片道2,000円/月) 兄弟割引有		
	[2・3号]	(短)16:00～19:00 (標準)18:00～19:00 (50円/30分)		[園庭開放]	10:00～11:00(未就園児対象)月～金曜 子育て支援「すくすくラミー」(未就園児対象)HPで案内		

私立	日の出こども園		【受入年齢】 生後6ヶ月～		潮来市日の出 7-15-18	
			[定員] 105名		☎ 0299-66-1133 FAX 0299-66-7988	
開設時間	[1号]	9:00～13:00(預かり保育有)	給食費	[1号]	5,000円/月(おやつ利用時+50円/食)	[園が取り組んでいる主な事業] 一時預かり事業 延長保育 子育て支援事業 (子育て相談等)
	[2・3号]	7:00～19:00		[2号]	6,000円/月(おやつ代含む)	
	[保育標準時間]	7:00～18:00	その他経費	[毎年]	保険料 250円	
	[保育短時間]	9:00～17:00		[他]	通園カバン、体操服、カラ-帽子、教材等	
休日	日曜・祝日・年末年始		[保護者会]	会費 500円/月	[通園バス] 無	
	1号は夏・冬・春休みあり					
延長保育	[1号]	13:00～19:00 (100円/30分)				日の出学童クラブ (小学生)
	[2・3号](短)	17:00～19:00 (標準)18:00～19:00 (50円/30分)				

私立	認定こども園うしぼり園		【受入年齢】 産休明け～		潮来市上戸 1899	
			[定員] 80名		☎ 0299-64-2337 FAX 0299-64-6626	
開設時間	[1号]	9:00～14:00	給食費	[1号]	6,000円/月(おやつ代含む)	[園が取り組んでいる主な事業] 一時預かり保育 子育て支援
	[2・3号]	7:00～19:00		[2号]	6,000円/月(おやつ代含む)	
	[保育標準時間]	7:00～18:00	その他経費	[毎月]	教材費 2,000円～6,000円	
	[保育短時間]	7:00～15:00		[他]	日本スポーツ掛金 220円、諸経費 1000円	
休日	日曜・祝日・年末年始		[保護者会]	会費 400円/月	[通園バス] 無	
	1号は夏・冬・春休みあり					
延長保育	[1号]	4000円/月 [2・3号] なし				

私立	かすみ認定こども園		【受入年齢】 0歳3か月～		潮来市永山 709	
			[定員] 80名		☎ 0299-64-5082 FAX 0299-64-5829	
開設時間	[1号]	8:30～14:00(預かり保育有り)	給食費	[1号]	5,000円/月	[園が取り組んでいる主な事業] 延長保育 一時預かり保育 電話や面接での 子育て相談
	[2・3号]	7:00～19:00		[2号]	6,000円/月(おやつ代含む)	
	[保育標準時間]	7:00～18:00	その他経費	[毎年]	教材費 1,500円～7,000円	
	[保育短時間]	8:00～16:00		[毎月]	絵本代(全園児)370～450円位、英語レッスン代(4・5歳児)500円	
休日	日曜・祝祭日・年末年始(12/29～1/3)		[他]	遊び着(2歳児以上)2,100円、通園バッグ(2歳児以上)3,000円		
	1号は夏・冬・春休みあり					
延長保育	[1号]	100円/時	[保護者会]	会費 400円/月	[通園バス] 利用料 3,000円/月(片道 2,000円/月)	
	[2・3号]	100円/時				
[園庭開放] 月～金 10:00～11:30						

私立	認定こども園慈母学園		【受入年齢】 0歳6か月～		潮来市日の出 4-7	
			[定員] 140名		☎ 0299-66-0624 FAX 0299-94-5885	
開設時間	[1号]	8:30～14:30	給食費	[1号]	6,000円/月(おやつ代含む)	[園が取り組んでいる主な事業] 早朝・延長保育 一時預かり保育 土曜保育 学童クラブ(小学生)
	[2・3号]	7:00～19:00		[2号]	1号と同じ(おやつ代含む)	
	[保育標準時間]	7:00～18:00	その他経費	文集代 13,000円、行事費 3,000円		
	[保育短時間]	8:00～16:00		[毎月(1・2号)]	教材費 2,000円、特別教室料 1,000円(年少は秋から集金)	
休日	日曜・祝祭日・年末年始		[保護者会]	会費 1,200円/年	[通園バス] 利用料 4,000円/月(片道 2,000円/月)	
	1号は夏・冬・春休みあり					
延長保育	[1号]	14:30～16:00 100円 16:00以降 300円	[園庭開放]	有	[2号] 18:00以降 100円 [3号] 18:00以降 200円	
	[2号]	18:00以降 100円				

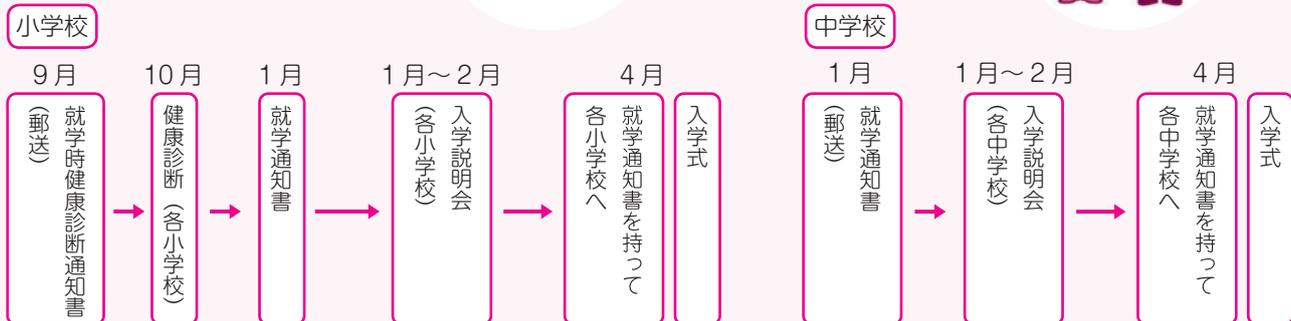
私立	認定こども園潮来こども園		【受入年齢】 0歳6か月～		潮来市潮来 266-1	
			[定員] 85名		☎ 0299-62-2437 FAX 0299-94-8303	
開設時間	[1号]	8:30～14:00 (預かり保育 最長～18:00)	給食費	[1号]	6,000円/月	[園が取り組んでいる主な事業] 一時預かり保育 早朝・延長保育 育児相談 えんカフェ ピアノコンサート
	[2・3号]	7:00～19:00		[2号]	6,000円/月(おやつ代含む)	
	[保育標準時間]	7:30～18:30	その他経費	[毎年]	施設協力費 6,000円	
	[保育短時間]	8:30～16:30		[毎月]	行事費 1号2号 1,000円 3号 500円 教育充実費 1,000円	
休日	日曜・祝日・年末年始		[他]	新入園児用品代(教材費)、通園バッグ 4500円 (2歳児以上)、園帽 3500円(3歳児以上)		
	1号は学校に準ずる					
延長保育	[1号]	14:00～16:30 400円 7:00～8:30 30分ごとに 100円	[保護者会]	無	[通園バス] 無	
	[2・3号]	(短)16:30～18:00 200円 (標準)18:30～19:00 200円	[園庭開放]	火曜 10:00～11:30		
		18:00～19:00 200円 7:00～7:30 100円				

小・中学校



◆入学案内

■入学の手続きについて



■学区について

小学校	学校名	住所	電話番号	対象地区 (大字)
	潮来市立潮来小学校	潮来 471	62-2069	潮来 (十番を除く)、十四番、あやめ、大塚野
	潮来市立津知小学校	辻 829-1	63-1383	辻、築地、川尾
	潮来市立延方小学校	小泉 2090	66-2076	水原、釜谷、大生、大賀、宮前、前川、須賀、須賀南、曲松、曲松南、小泉、小泉南、新宮、新宮南、古高、大山、下田、洲崎、延方西、延方東、米島、福島、徳島、延方
	潮来市立日の出小学校	日の出 3-12-1	66-2020	日の出、潮来 (十番)、大洲
	潮来市立牛堀小学校	堀之内 1219-1	64-5536	牛堀、永山、堀之内、茂木、清水、上戸、島須
中学校	学校名	住所	電話番号	対象地区
	潮来市立潮来第一中学校	潮来 1270	62-2334	潮来小学区、津知小学区
	潮来市立潮来第二中学校	新宮 1868-1	66-2344	延方小学区
	潮来市立日の出中学校	日の出 3-9-18	66-5852	日の出小学区
	潮来市立牛堀中学校	堀之内 1009	64-2231	牛堀小学区

■転校の手続き等について

項目	内容	届出・手続き等					備考
		(現在籍学校)	(潮来市役所)	(教育委員会)	(転出先役所)	(新学校)	
転入	他市町村 ↓ 潮来市へ	①在学証明書 ②転入学児童 (生徒) 教科用図書給与証明書	転入届 ※個人番号カード、転出証明書	③転入学通知書 ※印鑑を持参ください。		①②③を学校へ提出	
転居	学区変更	①在学証明書	転居届 ※個人番号カード	②転入学通知書 ※印鑑を持参ください。		①②を学校へ提出	
	学区変更なし	※住所変更を学校担任へ伝えてください。					
転出	潮来市 ↓ 他市町村へ	①在学証明書 ②転入学児童 (生徒) 教科用図書給与証明書	転出届 ※転出証明書を転入先市町村へ	届出不要	転入届 ※転出証明書をお持ちください	※転入先の学校にご確認ください。	※転入先市町村にご確認ください。
区域外就学	市内在住で、何らかの理由で市外の小中学校へ通う場合			通学したい学校のある市町村教育委員会 区域外就学の申請 ※印鑑をご持参ください			
指定学校の変更	○学年途中の転居又は転居予定の場合 ○小学生で留守家庭の場合 ○通学の利便性など地理的な理由 ○その他教育委員会が認める場合			指定校変更の申請 ※印鑑をご持参ください			

問合せ先 潮来市教育委員会 学校教育課 TEL. 63-1111

◆ 放課後学童クラブ

■ 開設時間

・月～金 : 放課後～18:30
 ・土曜日 : 7:45～18:30
 (公立5学童合同の1ヶ所で毎週運営)
 ・春・夏・冬休み等7:45～18:30
 ※保護者の送迎が原則になります。
 必ず時間内での送迎をお願いします。

■ 入所基準

市内にお住まいの小学生で、保護者が次の①～⑤の理由で放課後に児童の保育ができない場合に限りです。
 ①就労 ②疾病・障がい ③ 家族の看護・介護 ④出産 ⑤ 他特別の理由
 ※申し込み多数で定員に達した場合、低学年を優先とし、入所をお待ちいただく場合があります。
 ※登録のみの申し込みはご遠慮願います。

施設名	場所	対象区域	定員	電話 (FAX 兼用)
津知学童クラブ	辻 829-1 (津知小 校舎内)	津知小学校区	30人程度	63-3237
潮来学童クラブ	潮来 474 (潮来小 校舎内)	潮来小学校区	40人程度	62-2085
延方学童クラブ (2クラス)	小泉 2090 (延方小 敷地内)	延方小学校区	各40人程度	66-3569
日の出学童クラブ	日の出 3-12-1 (日の出小 校舎内)	日の出小学校区	40人程度	66-0017
牛堀学童クラブ	堀之内 1219-1 (牛堀小 校舎内)	牛堀小学校区	40人程度	64-5574

■ 保育料 保険料

利用形態	学童保育料	保険料
通常保育 (週3日以上の利用)	放 課 後 日額 500 円	年額 800 円 (途中入所の方も) ※臨時保育でも同額
臨時保育 (週2日以下の利用)	1日預かり (振替休暇等) 日額 800 円 月額上限 (8月以外) 7,000 円	
長期休暇 (春・夏・冬休み)	日額 800 円 月額上限 (8月) 10,000 円	
夏休みのみ利用	日額 800 円 月額上限 (8月) 12,000 円	

※同一世帯で2人以上入所の場合は上の児童が半額になります。
 ※ひとり親家庭等減免制度もあります。詳しくは子育て支援課へお問合わせください。
 ※おやつ代はクラブ毎に別途集金します。

問合せ先 潮来市役所 子育て支援課 TEL. 63-1111

◆私立放課後学童クラブの紹介 (クラブにより内容が異なります、直接お問い合わせください。)

日の出学童クラブ TEL. 66-1133 (認定こども園日の出こども園)
 慈母学童クラブ TEL. 66-0624 (認定こども園慈母学園)
 こひつじ学童クラブ TEL. 80-1333 (認定こども園こひつじ園)
 しらほ児童クラブ TEL. 67-5620 (認定こども園しらほ園)



◆ まなびールーム

潮来市内の小学校4年生と中学校1・2年生のみなさんを対象に学習会を行います。
 学校の宿題や自主学習、授業の中でわからなかったことや学習のやり方がわからずに悩んでいることなどを学習指導員の先生に教えてもらうことができます。



■ 対象者

小学校4年生 (定員40名)
 中学校1・2年生 (定員40名)
 ※いずれも潮来市在住で、
 学習塾に通っていない児童生徒

■ 開催日時: 毎週月曜日

小学生: 17:30～19:00
 中学生: 17:30～19:30
 ※時間内であれば、途中からの参加でもかまいません。
■ 場 所 : 中央公民館 (潮来市日の出3-11)
■ 参加費 : 無料

問合せ先 潮来市役所 生涯学習課 TEL. 66-0660
 TEL. 080-4877-3926 (まなびールーム専用電話)

◆ 学校給食費無償化及び地産地消等の取り組みについて

潮来市では、令和4年4月から、子育て世帯の経済的な負担の軽減と、子育て世帯の定住促進や子育て支援の充実を図るため、茨城県内の市では初となる**市内小中学校の給食費無償化**を実施しています。

また、地域オリジナル米「潮来あやめちゃん」や地元とれたて野菜の活用による地消の取り組みや食育の推進、安心・安全で栄養バランスのとれた、美味しい学校給食づくりに取り組んでいます。



◆潮来市就学援助制度

経済的理由により、就学が困難と認められる小中学校の児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行うことにより、お父さまが安心して義務教育を受けることができるように援助を行う制度です。

■対象者

潮来市内に住所を有し、市立小中学校及び区域外就学で他の地方公共団体の設置する小中学校に就学させている児童及び生徒の保護者で、認定基準（収入基準等）に該当する方

■援助内容 学用品費・校外活動費・修学旅行費・医療費など

■相談窓口 各学校

問合せ先 潮来市役所 学校教育課 TEL. 63-1111



◆茨城県高等学校等奨学資金

対象者	県内に居住する方の子弟であって、高等学校又は高等専門学校（中等教育学校後期課程含む）に在学し勉学意欲にとみ、経済的理由により修学が著しく困難な方		
奨学金月額	国公立の 高等学校等	自宅通学	18,000円
		自宅外通学	23,000円
	私立の 高等学校等	自宅通学	30,000円
		自宅外通学	35,000円
貸与期間	高等学校等の正規の修業年限以内で貸与契約書に定める期間（毎年申請が必要）		

◆茨城県育英奨学資金

対象者	県内に居住する方の子弟であって、高等学校（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部を含む）又は専修学校の高等課程（修業年限2年以上のものに限る）に在学し、学習成績が優秀で、経済的理由により修学が困難な方		
奨学金月額	国公立	自宅通学	18,000円
		自宅外通学	23,000円
	私立	自宅通学	30,000円
		自宅外通学	35,000円
貸与期間	在学する学校の正規の修業年限		

◆茨城県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励資金

対象者	県内の定時制または通信制高等学校に在学している生徒で、学費の援助を必要としている方（本人が定職を持ち、一定の収入基準以内であること）
奨学金月額	14,000円
貸与期間	48月以内（卒業により返還免除）

問合せ先 茨城県高校教育課 TEL. 029-301-5245

◆日本学生支援機構奨学金

対象者	高専・大学（短大含む）・大学院、専修学校に在学し、人物・学業ともに優れた資質を有し、経済的に修学が困難な方		
奨学金月額	奨学金第1種	高専（1～3年）	10,000円～35,000円
		大学	20,000円～64,000円
奨学金第2種	奨学金第2種	高専（4年以上）・短大専修学校（専門）	20,000円～60,000円 ※無利息
		専修学校（専門）・短大・大学	20,000円～120,000円 大学院5、8、10、13、15万円 ※利息有
貸与期間	在学する学校の正規の修業期間		

◆茨城県奨学資金

対象者	県内に居住する方の子弟であって、大学（短大又は専修学校の専門課程）に在学し、経済的理由により修学が困難な方	
奨学金月額	大学 自宅通学者	36,000円
	自宅外通学者	40,000円
貸与期間	進学する学校の正規の修業期間	

問合せ先 茨城県高校教育課 TEL. 029-301-6045

問合せ先 独立行政法人 日本学生支援機構
TEL. 03-6743-6100

◆教育相談《教育支援センター のびのびルーム》

■教育相談

内容	場所・連絡先	日時	支援スタッフ	備考
不登校 非行や怠学 いじめ、進路 集団不適應など	潮来市堀之内 1664 (旧牛堀第二小学校) Tel 64-2145 (FAX 兼用)	月曜～金曜 午前9時～12時 午後1時～4時 (土・日・祝祭日・年末年始を除く)	・センター長 ・教育相談員 ・支援員 (6人体制)	※要電話予約 相談料は無料

■のびのびルーム

内容	場所・連絡先	日時	支援スタッフ	備考
不登校の児童生徒の教育相談と学校生活への復帰を支援	潮来市堀之内 1664 (旧牛堀第二小学校) Tel 64-2145 (FAX 兼用) ※入級は学校又は教育委員会まで	月曜～金曜 午前9時～午後4時 (土・日・祝祭日・年末年始を除く)	・センター長 ・教育相談員 ・支援員 (6人体制)	・市内の小中学校に在籍する児童生徒。 ・保護者責任で送迎できること

■就学相談

内容	場所・連絡先	日時	支援スタッフ	備考
就学に関する相談支援（支援の必要な幼児の就学に関する相談）	潮来市役所 学校教育課	月曜～金曜 午前8時半～午後5時15分 (土・日・祝祭日・年末年始を除く)	・就学支援相談員	※要電話予約 相談料は無料

問合せ先 潮来市教育委員会 学校教育課 TEL. 63-1111

医療費助成・出産育児一時金の制度について



◆医療福祉費支給制度（マル福）のご案内

1. 医療福祉費支給制度（通称マル福）とは

健康保険証を使って医療機関等にかかられた際の、医療費の一部を助成する制度です。
マル福を受給するには、必ず申請が必要になります。

※定期健診、予防接種、差額ベッド代、入院時の食事代、おむつ代、文書料など、保険外のものについては対象になりません。

2. 対象となる方

潮来市に住所があり、各種の健康保険に加入している方のうち、次の①～④のいずれかに該当する方です。受給をするには、申請が必要になります。

※小児マル福・妊産婦マル福以外は所得制限があります。

① 小児（所得制限なし）

0歳から18歳まで（18歳になった日以後の最初の3月31日まで）

年齢区分	県 所得制限内	県 所得制限超【すこやかマル福】
0歳～小6	ピンク色の受給者証（通院・入院）	ラベンダー色の受給者証 （通院・入院）
中1～18歳	ピンク色の受給者証（入院のみ）	
	ラベンダー色の受給者証（通院のみ）	

② 妊産婦（所得制限なし）

・母子手帳の交付を受けた妊産婦

（母子手帳交付の月の初日から出産日（流産・死産を含む）の翌月末日まで）

※原則、産婦人科受診用となります。

※「妊娠の継続と安全な出産のために治療が必要」と産婦人科医が判断し、紹介状等がある場合は、産婦人科以外の治療も助成対象となります。

県 所得制限内	県 所得制限超【すこやかマル福】
水色の受給者証	ラベンダー色の受給者証

※小児及び妊産婦マル福の表中の【網掛け部分】は、潮来市独自の「すこやかマル福」制度に該当する部分です。

市では、県の所得制限を超えた方に対して、市独自で所得制限を撤廃し、医療費の助成を行っております。

③ ひとり親（母子・父子）家庭（所得制限あり） ◆ピンク色の受給者証

ア. ひとり親家庭の18歳未満（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の子とその親

イ. ひとり親家庭の20歳未満（20歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の障がい児とその親

ウ. ひとり親家庭の20歳未満（同上）の高校在学者（定時制高校含む）とその親

・父母のいない子（ア・イ・ウの子）

・父母のいない子を養育している配偶者のない方

・配偶者が重度心身障害者マル福を受給している方とア・イ・ウの子

④ 重度心身障害者等（所得制限あり） ◆ピンク色の受給者証

・身体障害者手帳1級または2級

・身体障害者手帳3級の内部障害（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルス、肝臓機能障害）

・身体障害者手帳3級かつ療育手帳B（中度） ・療育手帳A（最重度）またはA（重度）

・特別児童扶養手当1級の支給対象児童 ・障害年金1級の受給者

・精神障害者保健福祉手帳1級

3. 自己負担について

●茨城県内の医療機関等で受診する場合

マル福受給者証を窓口必ず提示してください。

外来：医療機関ごとに1日600円 月2回（1,200円）までの自己負担

入院：医療機関ごとに1日300円 月3,000円までの自己負担

薬局：自己負担なし

※重度心身障がい者の方は、自己負担はありません。

※マル福受給者証の提示忘れにご注意ください。

●茨城県外の医療機関等で受診する場合

マル福受給者証は使用できません。

①窓口で全額支払をします。

②領収書を月ごとにまとめて市民課保険年金グループへ提出してください。

※領収書の提出は、受診日から2・3か月を目安にお願いします。

※同じ医療機関等で同じ月に受診された領収書は、必ずばらさずに提出してください。

③自己負担分を差し引いて、後日振込でお支払いします。

4. 申請時に必要なもの

申請するマル福の種類によって提出書類が異なります。詳細については潮来市ホームページまたは担当課までお問い合わせください。

問合せ先 潮来市役所 市民課 保険年金グループ TEL. 63-1111

◆出産費について

◎出産育児一時金の支給額

■支給額は、原則500,000円

妊娠12週（84日）を超える出産であれば、死産・流産でも支給されます。

■「産科医療補償制度」に該当しない場合の支給額 488,000円

※「産科医療補償制度」とは、出産時に予知せぬ事態が発生した結果、重度の障がい（重度脳性麻痺）を負ってしまった新生児やその家族に対して、一定の補償をする制度（運営：公益財団法人 日本医療機能評価機構）。

◎医療機関等への直接支払制度について（潮来市国保加入者の場合）

出産育児一時金は、潮来市国保から病院等に直接支払われます。

なお、出産費用が支給額を超える場合は、超えた分を病院にお支払いください。

出産費用が支給額（原則50万円）未満の場合は、その差額分を潮来市市民課へ請求してください。

■申請に必要なもの

○病院などの領収・明細書(写し) ○直接支払い同意書(写し) ○産科医療補償制度登録証 ○国民健康保険証

○世帯主の口座のわかるもの

問合せ先

※ご加入の医療保険者の窓口

■国民健康保険の方は、潮来市役所 市民課 保険年金グループ TEL. 63-1111

■社会保険の方は、お勤め先にお問い合わせください。

子育てに関する相談窓口

◆潮来市子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室）

市内のすべての子ども（0歳～18歳）とその家庭および妊産婦を対象に切れ目のない支援を行います。子育てに関する不安や悩みなど、お気軽にご相談ください。児童虐待についても、予防・早期発見のために、子どもの視点に立って対応していきます。

■相談内容

- ・子どもが育てにくい、育て方がわからない ・子どもの発達が心配
- ・子どもを怒鳴ったり、叩いてしまう ・学校でのいじめ、友人関係に悩んでいる
- ・近所から怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえてきて心配 など

問合せ先 潮来市役所子育て支援課 TEL. 63-1111 直通 TEL. 62-2178
月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15

※家庭訪問もいたします。事例によっては、児童相談所等の専門機関と連携します。



◆潮来市巡回支援専門員事業

専門の相談員（心理士等）がお子さんの気になる状況や発達等に関する相談に、1歳6か月児健診、3歳児健診、個別相談（言語・発達）、幼児教室、移動発達相談、こども子育て相談の際に相談に応じます。

※希望される方は、事前にご相談ください。（1歳6か月児健診、3歳児健診は事前相談不要です。）

※費用は無料です。 ※プライバシーの保護には十分配慮しますのでご安心ください。

◇移動発達相談

専門の相談員らが、認定こども園を訪問し、保育場面に参加しながら、お子さんの気になる状況を共有し、そのお子さんの発達等に関する相談に応じます。日々の生活や保育の中で、お困りの事や心配なこと、気になっていることなどをお子さんが通う認定こども園を通してご相談ください。※認定こども園に相談員、担当職員（保健師等）が訪問し、個別相談に応じます。

問合せ先 潮来市役所 子育て支援課 TEL. 63-1111

◇幼児教室

■目的 育児相談や幼児健診（1歳6か月児、3歳児）で、言葉の遅れなど発達育面で経過観察が必要なお子さんに対するフォロー教室です。少人数での遊びを通して、発達を促したり、心理士等とお子さんの関わりから親子の関わり方を学び家庭で実践してもらいます。

■内容 月2回 かすみ保健福祉センター 10:00～11:30

問合せ先 潮来市役所 子育て支援課 TEL. 63-1111

◇こども子育て相談

発達が気になる就学児童生徒の保護者の方を対象に公認心理師が個別相談に応じます。

※対象は、潮来市内在住で“発達が気になる”小学校1年生から中学校3年生の保護者（※必要であればお子さんとの面接も可）

問合せ先 潮来市役所 社会福祉課 TEL. 63-1111



◆訪問型家庭教育支援事業

専門の家庭教育支援員が、小学校に入学するお子様のいるすべてのご家庭を訪問し、小学校入学に向けての疑問・質問や子育てやしつけに関する悩みや不安等をお聞きします。

その他の学年のご家庭につきましても、家庭訪問・電話・公民館等で家庭教育に関する相談に応じることができます。

問合せ先 潮来市役所 生涯学習課 TEL. 66-0660

◆障害相談

区分	窓口・機関等	所在地	電話番号
全般	市役所社会福祉課（基幹相談支援センター）	潮来市辻 626	63-1111
	社会福祉協議会	潮来市辻 765	63-1296
精神関係	特定非営利法人 れいめい（思春期～）	須賀南 161-2	62-2331
	地域活動支援センター メイプル（就学児～）	鉾田市徳宿 1809-11	0291-36-5684

※その他身体・知的にかかる相談は、身体・知的障害者相談員を設置しております。詳細は、市役所社会福祉課 障害福祉担当まで

各種手当と支援制度

支援制度名	対象者	内容	請求手続き等
特別児童 扶養手当	20歳未満で精神・身体・知的に障がいをもつ児童を家庭で監護、養育している父母、もしくは父母にかわってその児童を養育している方	【所得制限あり】 1級 月額 53,700円 / 月 2級 月額 35,760円 / 月 年3回支給（4・8・11月）	・認定請求書 ・振込先口座申出書 ・通帳の写し ・認定診断書（該当する障がいの診断書） ・戸籍謄本 ・その他必要書類
障害児福祉手当	20歳未満の児童で心身に重度の障がいがあり日常生活で常時介護が必要な方（施設入所児を除く）	【所得制限あり】 月額 15,220円 年4回支給（2・5・8・11月）	・申請書（認定請求書） ・所得状況届 ・口座振替依頼書 ・通帳の写し ・戸籍謄本 ・診断書 ・その他必要書類
在宅心身障害児 福祉手当	20歳未満の在宅心身障がい児を介護する保護者	月額 3,000円 年3回支給（4・8・12月）	・申請書 ・通帳の写し ・手帳の写し（身体又は療育） ・その他必要書類
難病患者見舞金	難病患者又はその保護者	月額 2,000円 年2回支給（9・3月）	・通帳の写し ・指定難病特定医療費受給者証の写し ※小児慢性特定疾病医療受給者証、先天性血液凝固因子障害等医療受給者証、一般特定疾患医療受給者証（令和2年4月～概当）
自立支援医療 （育成医療）	身体に障がいのある18歳未満の児童等※申請は入院や手術前に。	身体に障がいのある18歳未満の児童の機能回復のための医療費の一部給付 【課税状況により自己負担有】	・認定申請書 ・意見書 ・保険証 ※受給者と同じ医療保険に入っている方全員分 ・市民税（非）課税証明書（転入者のみ） ※受給者と同じ医療保険に入っている方全員分 ・その他必要書類

◆障害者手帳と相談

●身体障害者手帳

事故や疾病等により、身体に障がいを生じた場合、身体障害者手帳を取得してください。この手帳は、身体障害者福祉法による援護、その他各種福祉制度を受ける際に欠かすことのできない手帳です。

●療育手帳

知的障がい者（児）に対する一貫した指導・相談と各種の援助措置を受けやすくする目的で、福祉相談センター、又は児童相談所において知的障がいと判定された人に療育手帳が交付されます。

●精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障がいの状態にあることを証明する手段となることにより、各方面からの支援を受けやすくするために交付する手帳です。

●地域生活支援事業

地域生活支援事業は、障がい者及び障がい児が地域で自立した日常生活や社会生活（就労等）を営むことができるよう、地域資源や利用者の状況に応じて実施する事業です。

●育成医療の給付

18歳未満で、身体に障がいのある児童、又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療により、確実に効果が期待できるものを対象に指定自立支援医療機関における治療に係る医療費の支給を行う制度です。

●障害福祉サービス（障害児通所支援等）

身体・知的または精神に障がいのある児童もしくは療育を受ける必要がある児童に対して、サービスが受けられる制度です。

- ①児童発達支援…未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援を行います。
- ②放課後等デイサービス…就学している障がい児に授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。
- ③居宅訪問型児童発達支援…重度の障がい児であって、外出することが著しく困難な障がい児に対し居宅へ訪問し、日常生活における基本的な動作・指導、知識技能の付与等の支援を行います。

●その他

①軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業（県）

身体障害者手帳の交付対象とならない、軽度・中程度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を補助します。

②小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業（県）

日常生活を営むのに、著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を給付します。

問合せ先 潮来市役所 社会福祉課 TEL. 63-1111



ひとり親家庭・寡婦

◆児童扶養手当

母子(父子)家庭等で児童を監護している方に支給されます。(18歳に達する日以後最初の3月31日 まで。重・中度心身障がい児の場合20歳未満まで) ※支給要件、および所得制限があります。 ※手当を受ける方によって、必要書類が異なりますので、お問合せください。
※ 受給資格があっても、請求しない限り支給されませんのでご注意ください。

◆手続きはお済みですか？

手続き	対象者	問合せ先
児童手当の受給者変更	中学校終了前の子どもを養育している方	子育て支援課 (P.11)
特別児童扶養手当の受給者変更	一定の障がいを持つ20歳未満の子どもを養育している方	社会福祉課 (P.21)
ひとり親マル福の申請	18歳未満の児童、20歳未満の障がい児を養育しているひとり親	市民課 (P.19)
こども園の変更手続き(ひとり親減免制度有)	ご利用中の方	子育て支援課 (P.12)
放課後学童クラブの変更手続き(ひとり親減免制度有)	ご利用中の方	子育て支援課 (P.17)
養育費・面会交流の取り決め	離婚された方 ※相談先電話番号をご案内します。	子育て支援課
年金分割	離婚された方で、サラリーマンの妻など専業主婦で第3号被保険者期間があった方	日本年金機構

※それぞれ支給要件や所得制限がある場合があります。

◆住まいについて

■県営住宅

随時募集と定期募集(年4回)があります。母(父)子世帯、多子世帯、DV被害者など、当選率の優遇があります。
問合せ: TEL. 029-226-3350 一般社団法人茨城県住宅管理センター

■住居確保給付金制度 要件等はお問合せください

問合せ: TEL. 0299-63-1111 潮来市役所 社会福祉課

◆就職・転職について

■母子・父子自立支援プログラム策定事業

よりよい仕事に就きたいひとり親家庭の方を対象に、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワークと連携しながら継続的に支援します。 問合せ: 鹿行県民センター TEL. 0291-33-6264

■ハローワーク(公共職業安定所)

・公共職業訓練 ・トライアル雇用制度 ・生活保護受給者等就労自立促進事業 ・マザーズコーナー

問合せ: ハローワーク常陸鹿嶋 TEL. 0299-83-2318

■ハローワーク巡回相談

ハローワークへ行くことが困難な方は市役所にて職業相談を受けることができます。(※要予約) 問合せ: 潮来市役所 TEL. 63-1111

◆資格取得・キャリアアップについて

■高等職業訓練促進給付金等事業

・ひとり親家庭の父母が、就職に有利で生活の安定につながる資格を取得する際、その修学中の生活を支える給付金です。
(住民税の課税状況により支給額が異なります。対象の資格についてはお問合せください。)

[対象資格] 看護師(准看護師)、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生士、調理師、シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格、他

・当給付金受給者対象の貸付制度もあります。(入学準備金、就職準備金など)

※講座の受講申込みや学校を受験する前に右記までご相談ください。 問合せ: 潮来市役所子育て支援課 TEL. 63-1111

■自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の父母が就職に役立つ技術を身につけるため、通信教育の受講や専門学校への通学など、教育訓練施設等に支払った経費の60%に相当する額を支給します。雇用保険法による教育訓練給付金制度に定める講座等が対象となります。

※講座の受講申込みや学校を受験する前に右記までご相談ください。 問合せ: 潮来市役所子育て支援課 TEL. 63-1111

■自立促進講習会

ひとり親家庭の父母を対象に、パソコン・訪問介護員(2級)など、就職に有利な技能の講習会を就業・自立支援センターで開催しています。

開催場所: 水戸市 ※開催時期等、詳細は茨城県母子寡婦福祉連合会のホームページをご覧ください。

問合せ: 茨城県母子寡婦福祉連合会

■ひとり親高校卒業認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親または児童が高校卒業認定試験のための講座を受けて修了し、かつ、高校卒業程度認定試験に合格した場合に給付金を支給します。

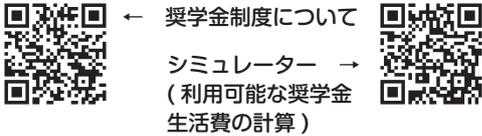
問合せ: 鹿行県民センター TEL. 0291-33-6264



◆お子さんの学費・貸付に関する相談

- 潮来就学援助制度（小・中学生）18 ページをご覧ください
- 各種奨学金制度（高校・大学等）18 ページにも情報があります

日本学生支援機構（JASSO）奨学金制度



茨城県教育委員会 奨学金情報

- ・ 茨城県育英奨学資金
 - ・ 茨城県高等学校等奨学資金
 - ・ 茨城県奨学資金（大学等）
 - ・ その他の奨学金
-

■ 母子寡婦福祉小口融資貸付資金

日常生活のうえでお金が必要になったとき、10万円まで無利子で借りることができます。（教育資金で入学に充当する場合は20万円まで）※資金の必要性や返済についての審査あり（日数を要します）。他の貸付のご利用前にご相談ください。

問合せ：茨城県母子寡婦福祉連合会 TEL. 029-221-7505

■ 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金

ひとり親家庭などのみなさんの経済的自立を図るために、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付を行っています。

貸付金の種類は、お子さんの進学のための資金や就職支度金等12種類あります。それぞれの貸付金に限度があり、利子は無利子なもの1%かかるものがあります。（融資でするので返済が必要です。）

問合せ：鹿行県民センター県民福祉課 TEL. 0291-33-6264 潮来市役所子育て支援課 TEL. 63-1111

※資金の必要性や返済についての審査あり（日数を要します）。他の貸付のご利用前にご相談ください。

【貸付金の種類】

修学資金（授業料、交通費など）、就学支度資金（被服費など）、技能習得資金（父母が就職に必要な知識技能の習得や、運転免許の取得など）、修業資金（児童が就職に必要な知識技能の習得や、運転免許の取得など）、就職支度金（被服費など）、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅費用（敷金など）等

問合せ：鹿行県民センター県民福祉課 TEL. 0291-33-6264 潮来市役所子育て支援課 TEL. 63-1111

◆ひとり親家庭の仲間づくり

■ 親子すこやか交流事業

ひとり親家庭を対象に、遠足、親子すこやか交流事業（キャンプ等）、クリスマス会や日帰り研修等を母子寡婦福祉会で実施します。ふだんの生活で経験できない様々な事にお子さんと一緒にチャレンジしたり、仲間とおしゃべりしたり、楽しい思い出をたくさん作りましょう。入会者募集中です。

問合せ：潮来市母子寡婦福祉会、潮来市役所子育て支援課 TEL. 63-1111

■ シングルマザー情報提供サイト「イーヨ」



若年世帯定住促進助成金制度

潮来市において住宅を取得し、定住する若年夫婦または若年者が親である子育て世帯に対し、助成金を交付します。（令和5年度受付期間：令和5年4月17日から令和5年11月30日まで）

【助成対象者】

- 若年夫婦・・・本人またはその配偶者が若年者（46歳未満）である夫婦。
- 子育て世帯・・・高校生相当以下の子を持つ若年者（46歳未満）の世帯。

【助成要件】

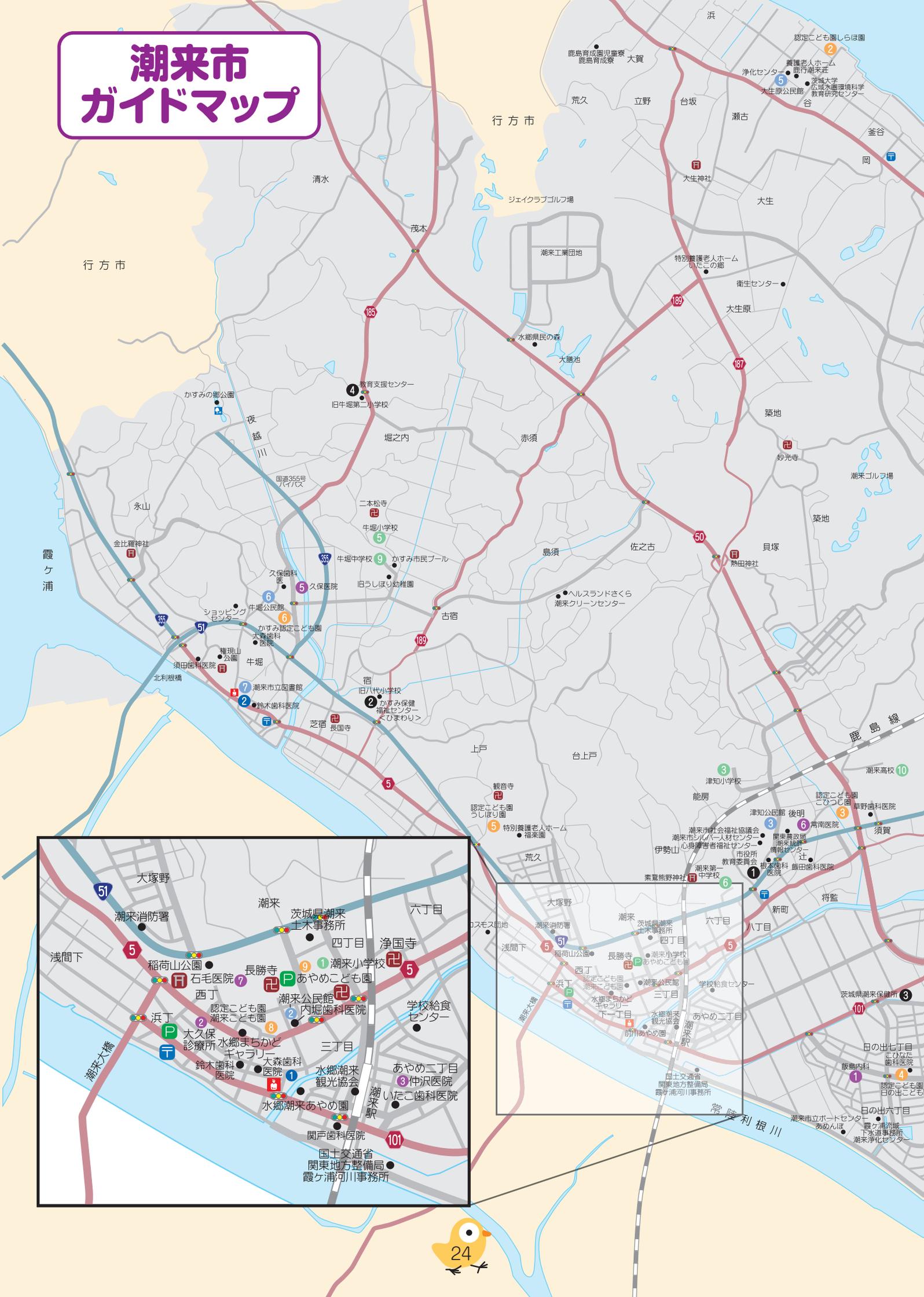
- 助成対象者・・・令和3年4月1日以降に取得した住宅に継続的に10年以上住居すること。
市内の自治会（区）に加入していること。
- 助成対象住宅・・・購入費が500万円以上の新築住宅、建売住宅、築20年以内の中古住宅。
※他にも助成要件があります。詳しくはホームページをご覧ください、都市建設課までお問合せください。

【助成金額】

- 基本額 5万円～20万円（住宅の取得費用の100分の1に相当する額を助成）。
- 加算額 転入者 転入者1人当たり5万円加算（上限20万円）。
上限20万円に満たない場合でも世帯全員が転入者の場合20万円加算。
子育て世帯 高校生相当以下の子1人当たり5万円加算。
三世帯世帯 5万円加算。
市街化区域での住宅取得5万円加算。
- 転入者特典 住宅を取得してから課される1年目から3年目までの家屋の固定資産税の相当額の1/2を助成（10万円上限×3年分。）

【お問合せ先・申請先】 潮来市役所 都市建設課 TEL：0299-63-1111（内線347）

潮来市 ガイドマップ



凡例

- P 駐車場
- 交番 交番
- H 神社
- T 郵便局
- 寺 寺院
- 51 国道
- 5 県道
- JR

*掲載順は順不同です

◆市役所・保健センター・保健所・教育支援センター

No	名称	住所	電話	備考
1	潮来市役所	辻 626	63-1111	
2	かすみ保健福祉センター(ひまわり)	島須 777	64-5240	
3	茨城県潮来保健所	大洲 1446-1	66-2114	
4	教育支援センター	堀之内1664	64-2145	

◆公民館・図書館

No	名称	住所	電話	備考
1	中央公民館	日の出 3-11	66-0660	
2	潮来公民館	潮来 456-1	62-3522	
3	津知公民館	辻 794-1	62-4755	
4	延方公民館	新宮 1942-1	66-6011	
5	大生原公民館	大生 1027-4	67-5898	
6	牛堀公民館	牛堀 719	64-5230	
7	市立図書館	牛堀 289	80-3311	

◆認定こども園 (P12~15)

No	名称
1	スサキ認定こども園
2	認定こども園しらほ園
3	認定こども園こひつじ園
4	日の出こども園
5	認定こども園うしほり園
6	かすみ認定こども園
7	認定こども園慈母学園
8	認定こども園潮来こども園
9	潮来市立あやめこども園

◆小学校・中学校・高校 (P16~18)

No	名称
1	潮来小学校
2	日の出小学校
3	津知小学校
4	延方小学校
5	牛堀小学校
6	潮来第一中学校
7	潮来第二中学校
8	日の出中学校
9	牛堀中学校
10	潮来高校

◆医療機関 (内科)

No	名称	住所	電話	備考
1	飯島内科	日の出 8-13-2	66-0280	
2	大久保診療所	潮来 143-2	62-2506	
3	仲沢医院	あやめ 2-27-11	63-2003	
4	延方クリニック	宮前 1-11-8	66-1873	
5	久保医院	牛堀 821-1	64-6116	
6	常南医院	辻 386	63-1101	
7	石毛医院	潮来 226	62-2523	
8	ユビキタスクリニック HINODE	日の出 4-1-14	94-8008	

◆交番・駐在所

No	名称	住所	電話	備考
1	潮来地区交番	潮来95-1	63-0110	
2	牛堀駐在所	牛堀106-1	64-2332	
3	新宮駐在所	新宮1574-1	66-6937	





夜間の急な受診は



鹿嶋市夜間小児救急診療所

場 所：鹿嶋市教育センター内
 (鹿嶋市宮中1998-2)
電 話：0299-82-3817
診療時間：毎日午後8時～午後11時
 (受付は午後10時45分まで)
対 象 者：中学生以下
持 ち 物：健康保険証、マル福受給証
 お薬手帳 (お持ちの方)



案内図



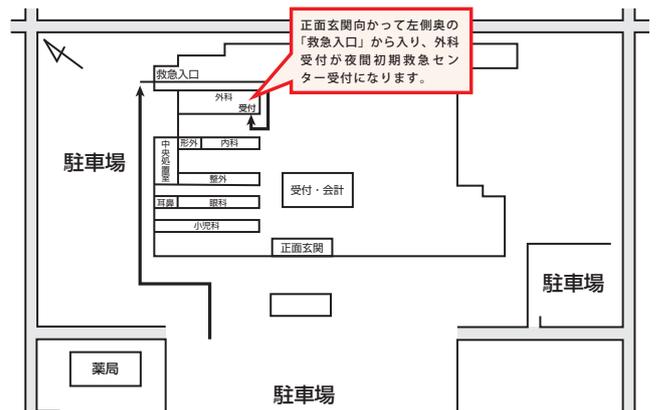
⇒通常の診療については8～9ページをご覧ください。

鹿行南部地域夜間初期救急センター

場 所：神栖済生会病院 (神栖市知手中央 7-2-45)
電 話：0299-77-9900
診療内容：急な発熱や腹痛、切り傷などの軽傷に対する応急診療
診療時間：毎週日曜日午後7時～午後10時
 (12月29日から1月3日を除く)
持 ち 物：健康保険証、お薬手帳 (お持ちの方)
 ※中学生以下の方は、左記「夜間小児救急診療所」をご利用ください。

※令和2年4月～当面の間休診
再開の場合はホームページ等でお知らせします。

案内図



緊急連絡先・かかりつけ医連絡先

医療機関などの連絡先をまとめておきましょう。
 緊急時に役立ちますよ。



小児科	☎
外 科	☎
歯 科	☎
耳鼻咽喉科	☎
眼 科	☎
皮膚科	☎

気づいたら、今すぐ連絡 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

「もしかして」あなたが救う 小さな手
 虐待かもと思ったら

児童相談所 全国共通 3行ダイヤル

いち はや く
1 8 9

お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

連絡は匿名で行うことも可能です。
 連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんが何をやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障がいが残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。